

# 令和6年度の租税及び印紙収入予算等について

目次	
一 令和6年度予算について……………	933
二 令和6年度租税及び印紙収入予算の概要……………	934
三 各税の収入見積り……………	940

## 一 令和6年度予算について

令和6年度予算は、令和5年12月22日に概算の閣議決定、令和6年1月16日に概算を一部変更する閣議決定が行われ、1月26日の閣議決定を経て第213回国会に提出されました。その後、3月2日に衆議院で、3月28日に参議院で、それぞれ可決され、成立しました。

### 1 一般会計予算の規模

令和6年度一般会計予算の規模は、令和5年度当初予算額に対して18,095億円（1.6%）減の1,125,717億円となっています。

なお、一般歳出の規模は、令和5年度当初予算額に対して49,554億円（6.8%）減の677,764億円となっています（第1表参照）。

〈第1表〉 令和6年度一般会計予算の概要

（単位：億円、%）

区 分	令和5年度予算額 （当初）	令和6年度予算額	比較増▲減額（増▲減率）	
（歳入）				
1 租税及び印紙収入	694,400	696,080	1,680	(0.2)
2 その他収入	93,182	75,147	▲18,035	(▲19.4)
3 公債金	356,230	354,490	▲1,740	(▲0.5)
合計	1,143,812	1,125,717	▲18,095	(▲1.6)
（歳出）				
1 一般歳出	727,317	677,764	▲49,554	(▲6.8)
2 地方交付税交付金等	163,992	177,863	13,871	(8.5)
3 国債費	252,503	270,090	17,587	(7.0)
合計	1,143,812	1,125,717	▲18,095	(▲1.6)

### 2 一般会計予算と国内総生産

第2表のようになります。

一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、

〈第2表〉 一般会計予算の国内総生産に対する割合

	(A) 一般会計 (億円)	(B) うち一般歳出 (億円)	(C) 国内総生産 (名目・兆円程度)	(A)／(C) (%程度)	(B)／(C) (%程度)
令和5年度	1,143,812	727,317	597.5	19.1	12.2
令和6年度	1,125,717	677,764	615.3	18.3	11.0
令和6年度の 対前年度伸率	▲1.6%	▲6.8%	3.0%程度	—	—

(注) 1 令和5年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

2 令和5年度及び令和6年度の(C)欄は、令和6年度の政府経済見通しによる（令和5年度は実績見込み、令和6年度は見通し）。

### 3 一般会計歳入予算

(1) 租税及び印紙収入は、現行法（令和6年度税制改正前をいいます。以下同じです。）による場合、令和5年度補正後予算額（注）に対して23,570億円増の719,680億円となりますが、個人所得課税、法人課税等の税制改正を行った結果、令和5年度補正後予算額に対して30億円（0.0%）減の696,080億円となっています。

また、その他収入は、令和5年度当初予算額に対して18,035億円（19.4%）減の75,147億円となっています。

(注) 令和5年度補正予算（第1号及び特第1号）

による補正後の改予算額をいいます。以下同じです。

(2) 公債金は令和5年度当初予算額を1,740億円下回る354,490億円となっています。

公債金のうち65,790億円については、「財政法」第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、288,700億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」第3条第1項の規定により発行する公債によることとしています。この結果、令和6年度予算の公債依存度は31.5%（令和5年度当初予算31.1%）となっています。

## 二 令和6年度租税及び印紙収入予算の概要

### 1 令和6年度租税及び印紙収入予算の規模

令和6年度一般会計租税及び印紙収入予算額は696,080億円

で、これは令和5年度当初予算額に対しては1,680 〆

の増加、令和5年度補正後予算額に対しては▲30 〆

の減少です。また、これに特別会計分を加えた令和6年度租税及び印紙収入予算額の合計額は747,879 〆

です。

#### A 一般会計

(1) 令和5年度当初予算額	694,400億円
(2) 令和5年度補正後予算額	696,110 〆
(3) 令和6年度予算額	
① 税制改正前収入見込額	719,680 〆
増減額	{
対5年度当初予算額	25,280 〆
対5年度補正後予算額	23,570 〆
② 税制改正による増減収見込額	▲23,600 〆
内訳	{
(イ) 個人所得課税	▲23,050 〆
(ロ) 法人課税	▲480 〆
(ハ) 消費課税	▲70 〆
③ 合計 令和6年度予算額 (①+②)	696,080 〆

増減額	対5年度当初予算額	1,680億円
	対5年度補正後予算額	▲30 〆

104%程度と見込んで算定しました。

## B 特別会計

(1) 交付税及び譲与税配付金特別会計分	46,896 〆
(2) 国債整理基金特別会計分	1,143 〆
(3) 東日本大震災復興特別会計分	3,760 〆
計	51,799 〆

C 合計 (A + B) 747,879 〆

※ 税目別の内訳は第3表、税制改正による増減収見込額は第4表を参照。

## 2 見積りの大要

上記の令和6年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、令和6年度の政府経済見通しによる経済諸指標、予算編成時点までの課税実績、収入状況等を勘案して見積もったものです（税目別の内訳は、第3表参照）。

主な税目の見積りの大要を説明すると、次のとおりです。

### (1) 源泉所得税

給与所得については、雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、令和5年度に対する令和6年度税額の割合を105%程度と見込んで算定しました。その他の源泉徴収に係る所得は予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

### (2) 申告所得税

事業所得については、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、令和5年度に対する令和6年度税額の割合を100%程度と見込んで算定しました。その他の申告所得については、源泉所得税の動向、予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

### (3) 法人税

生産、物価、輸出、消費の動向等を勘案し、令和5年度に対する令和6年度年税額の割合を

### (4) 相続税

予算編成時点における課税財産価額の推移等を勘案して算定しました。

### (5) 消費税

消費の動向等を勘案し、令和5年度に対する令和6年度年税額の割合を104%程度と見込んで算定しました。

### (6) 酒税

予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

### (7) その他の諸税及び印紙収入

予算編成時点における課税実績、輸入見込等を勘案して算定しました。

## 3 令和6年度政府経済見通し

令和6年度租税及び印紙収入予算額の見積りの基礎となった令和5年度の経済状況及び令和6年度の経済見通しについては、令和6年1月26日に閣議決定された「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、以下のように示されています。

### ○ 令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（抜粋）

#### 1. 令和5年度の経済動向

我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている。

他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いていない。個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いている。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあ

り、また、潜在成長率が0%台の低い水準で推移しているという課題もある。

このため、政府は、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）を策定した。その裏付けとなる令和5年度補正予算を迅速かつ着実に執行するなど、当面の経済財政運営に万全を期す。また、令和6年能登半島地震の被災者への生活支援及び被災地の復旧・復興を迅速に進める。

こうした中、令和5年度の我が国経済については、実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.6%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は5.5%程度、消費者物価（総合）は3.0%程度の上昇率になると見込まれる。

## 2. (略)

### 3. 令和6年度の経済見通し

令和6年度については、総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待される。

令和6年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.0%程度、消費者物価（総合）は2.5%程度の上昇率になると見込まれる。

ただし、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が存在すること、令和6年能登半島地震の影響、金融資本市場の変動の影響等には、十分注意する必要がある。

#### ① 実質国内総生産（実質GDP）

##### (i) 民間最終消費支出

所得環境が改善する中で、定額減税等の効果もあって、増加する（対前年度比1.2%程度の増）。

##### (ii) 民間住宅投資

総合経済対策等の効果が下支えとなるものの、資材価格の高止まり等の影響により、減少する（対前年度比0.3%程度の減）。

##### (iii) 民間企業設備投資

企業の高い投資意欲の下、総合経済対策等の効果もあって、増加する（対前年度比3.3%程度の増）。

##### (iv) 政府支出

総合経済対策に伴う政府支出等により、増加する（対前年度比0.7%程度の増）。

##### (v) 外需（財貨・サービスの純輸出）

世界経済の緩やかな回復に伴い輸出が増加する一方で、国内需要の増加に伴い輸入が増加することにより、減少する（実質GDP成長率に対する外需の寄与度▲0.1%程度）。

#### ② 実質国民総所得（実質GNI）

海外からの所得増加が見込まれることにより、実質GDP成長率を上回る伸びとなる（対前年度比1.4%程度の増）。

#### ③ 労働・雇用

民間需要主導の成長が進む中で、雇用者数は増加し（対前年度比0.2%程度の増）、完全失業率は低下する（2.5%程度）。

#### ④ 鉱工業生産

国内需要や輸出が増加することから、増加する（対前年度比2.3%程度の増）。

#### ⑤ 物価

消費者物価（総合）上昇率は、輸入コスト上昇に伴う価格転嫁が一巡するものの、民間需要主導の成長が進む中で、2.5%程度となる。GDPデフレーターについては、対前年度比1.7%程度の上昇となる。

#### ⑥ 国際収支

所得収支の黒字が続く中、経常収支の黒字はおおむね横ばいで推移する（経常収支対名目GDP比3.7%程度）。

（注1）(略)

（注2）我が国経済は民間活動がその主体を成すものであること、また、国際環境の変化等には予見しがたい要素が多いことに鑑み、上記の諸計数は、ある程度幅を持って考えられるべきものである。

(第3表) 令和6年度租税及び印紙収入予算額

(単位：億円)

税 目	令和5年度		令和6年度						
	当 初 予算額	補正後 予算額	前年度予算額に 対する現行法による 増減(▲)収見込額		現行法に よる収入 見込額	税制改正 による増 減(▲)収 見込額	改正法に よる収入 見込額 (予算額)	前年度予算額に 対する増減(▲)収見 込額	
			対当初	対補正後				対当初	対補正後
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)= (1)+(3) (2)+(4)	(6)	(7)= (5)+(6)	(8)= (7)-(1)	(9)= (7)-(2)
(一 般 会 計)									
所得税	175,150	174,200	▲12,360	▲11,410	162,790	▲21,190	141,600	▲33,550	▲32,600
源泉分	35,330	38,750	3,980	560	39,310	▲1,860	37,450	2,120	▲1,300
申告分	210,480	212,950	▲8,380	▲10,850	202,100	▲23,050	179,050	▲31,430	▲33,900
法人税	146,020	146,620	24,920	24,320	170,940	▲480	170,460	24,440	23,840
相続税	27,760	31,420	5,160	1,500	32,920	-	32,920	5,160	1,500
消費税	233,840	229,920	4,460	8,380	238,300	▲70	238,230	4,390	8,310
酒税	11,800	11,800	290	290	12,090	-	12,090	290	290
たばこ税	9,350	9,350	130	130	9,480	-	9,480	130	130
揮発油税	19,990	21,000	190	▲820	20,180	-	20,180	190	▲820
石油ガス税	50	50	▲10	▲10	40	-	40	▲10	▲10
航空機燃料税	340	340	▲20	▲20	320	-	320	▲20	▲20
石油石炭税	6,470	6,470	▲410	▲410	6,060	-	6,060	▲410	▲410
電源開発促進税	3,240	3,240	▲130	▲130	3,110	-	3,110	▲130	▲130
自動車重量税	3,780	3,780	240	240	4,020	-	4,020	240	240
国際観光旅客税	200	200	240	240	440	-	440	240	240
関税	11,220	9,110	▲2,050	60	9,170	-	9,170	▲2,050	60
とん税	100	100	▲10	▲10	90	-	90	▲10	▲10
印紙収入	5,210	5,210	10	10	5,220	-	5,220	10	10
現金収入	4,550	4,550	650	650	5,200	-	5,200	650	650
計	9,760	9,760	660	660	10,420	-	10,420	660	660
合計	694,400	696,110	25,280	23,570	719,680	▲23,600	696,080	1,680	▲30
(交付税及び譲与税) (配付金特別会計)									
地方法人税	18,919	19,021	831	729	19,750	-	19,750	831	729
地方揮発油税	2,139	2,247	20	▲88	2,159	-	2,159	20	▲88
石油ガス税(譲与分)	50	50	▲10	▲10	40	-	40	▲10	▲10
航空機燃料税(譲与分)	152	152	▲10	▲10	142	-	142	▲10	▲10
自動車重量税(譲与分)	2,864	2,864	181	181	3,045	-	3,045	181	181
特別とん税	125	125	▲12	▲12	113	-	113	▲12	▲12
森林環境税	-	-	434	434	434	-	434	434	434
特別法人事業税	20,093	21,117	1,120	96	21,213	-	21,213	1,120	96
合計	44,342	45,576	2,554	1,320	46,896	-	46,896	2,554	1,320
(国債整理基金特別会計)									
たばこ特別税	1,128	1,128	15	15	1,143	-	1,143	15	15
(東日本大震災) (復興特別会計)									
復興特別所得税	4,420	4,472	▲660	▲712	3,760	-	3,760	▲660	▲712
総計	744,290	747,286	27,189	24,193	771,479	▲23,600	747,879	3,589	593

(注) 消費税の税制改正による増減(▲)収見込額▲70億円は、令和6年度税制改正における特例輸入者による特例申告の納期限延長に係る担保要件の見直しによって、令和6年度に帰属する予定であった消費税額の一部が、納付時期のずれにより、令和7年度税収に帰属することによるものである。

〈第4表〉 令和6年度の税制改正（内国税関係）による増減収見込額

（単位：億円）

改 正 事 項	平年度	初年度
1. 個人所得課税		
(1) 定額減税	▲ 23,020	▲ 23,020
(2) エンジェル税制の拡充	▲ 20	▲ 10
(3) 住宅ローン控除の拡充	▲ 290	▲ 20
個人所得課税 計	▲ 23,330	▲ 23,050
2. 法人課税		
(1) 賃上げ促進税制の強化	▲ 3,460	▲ 480
(2) 中小企業事業再編投資損失準備金制度の見直し	▲ 30	▲ 20
(3) 戦略分野国内生産促進税制の創設	▲ 2,190	—
(4) イノベーションボックス税制の創設	▲ 230	—
(5) 研究開発税制の見直し	230	—
(6) 交際費等の損金不算入制度の見直し	▲ 170	▲ 130
(7) カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の見直し	170	150
法人課税 計	▲ 5,680	▲ 480
合 計	▲ 29,010	▲ 23,530

(注1) 上記の計数は、10億円未満を四捨五入している。

(注2) 定額減税による減収見込額は、個人住民税等の減収見込額と合わせて▲32,840億円程度。

(注3) 住宅ローン控除の拡充による平年度減収見込額は、令和6年の居住分について、改正後の制度を適用した場合の減収見込額と改正前の制度を適用した場合の減収見込額との差額を計上している。

(注4) 戦略分野国内生産促進税制のうちGX分野の物資に係る減収については、GX経済移行債の発行収入により補填。

(注5) 消費税のプラットフォーム課税の導入によって、国外事業者に代わってプラットフォーム事業者から適正に納められることが見込まれる消費税額は、平年度180億円。

(注6) 特例輸入者による特例申告の納期限延長に係る担保要件の見直しによって、令和6年度に帰属する予定であった消費税額の一部（70億円）が、納付時期のずれにより、令和7年度税収に帰属することとなる。

〈第5表〉 主要経済指標

「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和6年1月26日閣議決定）」（抜粋）

	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績見込み)	令和6年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				令和4年度		令和5年度		令和6年度	
				兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	566.5	597.5	615.3	2.3	1.5	5.5	1.6	3.0	1.3
民間最終消費支出	315.8	324.9	336.4	5.9	2.7	2.9	0.1	3.5	1.2
民間住宅	21.8	21.9	22.2	1.5	▲3.4	0.4	0.6	1.3	▲0.3
民間企業設備	96.9	100.1	104.8	7.8	3.4	3.3	0.0	4.7	3.3
民間在庫変動（ ）内は寄与度	3.6	2.5	2.1	(0.2)	(0.1)	(▲0.2)	(▲0.2)	(▲0.1)	(0.0)
政府支出	151.3	155.0	157.6	1.9	▲0.1	2.4	0.9	1.7	0.7
政府最終消費支出	122.1	124.4	125.6	2.8	1.4	1.9	0.7	1.0	0.0
公的固定資本形成	29.3	30.6	32.0	▲1.7	▲6.1	4.5	1.9	4.7	3.5
財貨・サービスの輸出	123.2	130.2	136.8	18.7	4.7	5.6	3.2	5.0	3.0
(控除)財貨・サービスの輸入	146.2	137.0	144.7	32.3	7.1	▲6.3	▲2.6	5.6	3.4
内需寄与度				5.3	2.0	2.6	0.2	3.2	1.4
民需寄与度				4.8	2.0	2.0	▲0.0	2.7	1.2
公需寄与度				0.5	▲0.0	0.6	0.2	0.4	0.2
外需寄与度				▲2.9	▲0.5	2.8	1.4	▲0.2	▲0.1
国民所得	409.0	431.6	443.4	3.3		5.5		2.7	
雇用人報酬	296.4	305.5	313.8	2.4		3.1		2.7	
財産所得	30.3	32.4	33.8	12.1		6.9		4.4	
企業所得	82.2	93.7	95.8	3.9		13.9		2.3	
国民総所得	600.6	633.6	653.8	3.1	0.4	5.5	2.9	3.2	1.4
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度	%		%程度		%程度	
労働力人口	6,906	6,928	6,933	0.1		0.3		0.1	
就業者数	6,728	6,749	6,759	0.3		0.3		0.2	
雇用者数	6,048	6,089	6,101	0.6		0.7		0.2	
完全失業率	%	%程度	%程度						
	2.6	2.6	2.5						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	▲0.3	▲0.8	2.3						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	9.5	2.0	1.6						
消費者物価指数・変化率	3.2	3.0	2.5						
GDPデフレーター・変化率	0.8	3.8	1.7						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%		%程度		%程度	
貿易・サービス収支	▲23.4	▲8.9	▲10.9						
貿易収支	▲18.0	▲3.9	▲3.7						
輸出	99.7	101.8	107.4	16.4		2.1		5.4	
輸入	117.7	105.7	111.1	35.0		▲10.2		5.0	
経常収支	8.3	22.7	23.1						
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						
	1.5	3.8	3.7						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) 世界GDP（日本を除く。）の実質成長率、円相場及び原油輸入価格については、以下の前提を置いている。これらは、作業のための想定であって、政府としての予測又は見通しを示すものではない。

	令和4年度(実績)	令和5年度	令和6年度
世界GDP（日本を除く。）の実質成長率（%）	2.5	2.8	3.0
円相場（円/ドル）	135.5	145.4	149.8
原油輸入価格（ドル/バレル）	102.5	87.5	89.1

(備考)

1. 世界GDP（日本を除く。）の実質成長率は、国際機関の経済見通しを基に算出。
2. 円相場は、令和5年11月1日～11月30日の期間の平均値（149.8円/ドル）で、同年12月以降一定と想定。
3. 原油輸入価格は、令和5年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加した値（89.1ドル/バレル）で、同年12月以降一定と想定。

### 三 各税の収入見積り

令和6年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、政府経済見通しによる経済諸指標、予算編成時点までの課税実績、収入状況等を勘案して見積もったものです。以下、税目ごとに収入見積りの内容を説明します。

#### 一般会計

##### 1 所得税

##### (1) 源泉所得税

##### A 給与所得に対する源泉所得税

令和5年度の実績見込を基礎とし、令和6年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和5年度に対する令和6年度税額の割合を 105%程度と見込み

本年度収入見込額を 133,120億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 210 〇

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 133,330 〇

としました。

##### B 利子所得に対する源泉所得税

予算編成時点における課税実績等を勘案して利子所得に対する本年度収入見込額を

4,740 〇

としました。

##### C 配当所得等に対する源泉所得税

予算編成時点における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を

配当所得に対する税額 19,470 〇

退職所得に対する税額 2,840 〇

非居住者の所得に対する税額 9,470 〇

特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額 7,740 〇

社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に

対する税額 12,390億円  
計 51,910 〇

としました。

D 合計 (A + B + C) 189,980 〇

から

還付見込税額 ▲27,190 〇  
を差し引き

現行法による令和6年度収入見込額を 162,790 〇

とし、これから

税制改正による減収見込額 ▲21,190 〇  
を差し引き

令和6年度予算額を 141,600億円

としました。

##### (2) 申告所得税

##### A 令和6年分所得に対する申告所得税

令和5年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和5年度に対する令和6年度税額の割合を、所得者別に

事業	その他	計
100%	101%	101%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 38,420億円

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 39,220 〇

としました。

##### B 過年所得分

本年度収入見込額を 1,930 〇

としました。

##### C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 830 〇

としました。

D 合計 (A + B + C) 41,980 〇

から  
 還付見込税額 ▲2,670億円  
 を差し引き  
 現行法による令和6年度収入見込額を  
 39,310 〇  
 とし、これから  
 税制改正による減収見込額 ▲1,860 〇  
 を差し引き  
 令和6年度予算額を  
 37,450億円  
 としました。

## 2 法人税

### A 申告分

令和5年度年税額（令和5年4月から6年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

令和6年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出等の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和5年度に対する令和6年度年税額（令和6年4月から7年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を 104%程度と見込み

令和6年度の年税額を 163,150億円とし、これに、令和6年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和6年度申告見込税額 191,870 〇  
 のうち、収入歩合を99%程度として  
 本年度収入見込額を 190,820 〇  
 としました。

(注) 令和5年度に対する令和6年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以下のとおりです。

生	産	102%程度
物	価	101 〇
輸	出	105 〇
消	費	103 〇

生産、物価、輸出及び消費の合算等 104%程度  
 繰越欠損金の解消の影響 101 〇

### B 更正決定分

予算編成時点における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 620億円としました。

### C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 660 〇  
 としました。

D 合計（A + B + C） 192,100 〇

から

還付見込税額 ▲21,160 〇  
 を差し引き  
 現行法による令和6年度収入見込額を  
 170,940 〇

とし、これから

税制改正による減収見込額 ▲480 〇  
 を差し引き  
 令和6年度予算額を  
 170,460億円  
 としました。

## 3 相続税

令和5年度の実績見込を基礎とし、令和5年度に対する令和6年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相続税	贈与税	計
101%	101%	101%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相続税	贈与税	計
30,490億円	2,980億円	33,470億円

とし、これから

還付見込税額 ▲550億円  
 を差し引き  
 令和6年度予算額を  
 32,920億円  
 としました。

#### 4 消費税

令和5年度年税額（令和5年4月から6年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

令和6年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和5年度に対する令和6年度年税額（令和6年4月から7年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を 104%程度と見込み

令和6年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 220,630億円と、令和6年度の輸入に係る税額を 90,210 〆

とし、これらに、令和6年4月から7年1月までに課税期間の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和6年度納税申告等見込額 329,100 〆のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 326,450 〆とし、これから

還付見込税額 ▲90,540 〆を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,390 〆を加え

現行法による令和6年度収入見込額を 238,300 〆

とし、これから

税制改正による減収見込額 ▲70 〆を差し引き

令和6年度予算額を 238,230億円としました。

#### 5 酒 税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和6年度の課税見込を

	数 量	税 額
清酒	424千kl	400億円
焼酎	658 〆	1,560 〆
ビール	2,497 〆	4,510 〆
ウイスキー	213 〆	740 〆
発泡酒	2,007 〆	2,700 〆
スピリッツ等	1,088 〆	940 〆
リキュール	940 〆	880 〆
その他	434 〆	360 〆
合計	8,261 〆	12,090 〆

とし

令和6年度予算額を 12,090億円としました。

#### 6 たばこ税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和6年度の課税見込を

数 量	税 額
1,394億本	9,480億円

とし

令和6年度予算額を 9,480億円としました。

#### 7 揮発油税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和6年度の課税見込を

数 量	税 額
41,523千kl	20,180億円

とし

令和6年度予算額を 20,180億円としました。

#### 8 石油ガス税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和6年度の課税見込を

数 量	税 額
512千 t	80億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の2分の1） 40億円  
を令和6年度予算額としました。

### 9 航空機燃料税

予算編成時点における課税実績及び消費状況の動向を勘案して

令和6年度の課税見込を

数 量	税 額
4,072千ℓ	462億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の13分の9） 320億円  
を令和6年度予算額としました。

### 10 石油石炭税

予算編成時点における課税実績等を勘案して  
令和6年度の課税見込を

	数 量	税 額
原 油	119,286千ℓ	3,340億円
その他	—	3,360 〃
合 計	—	6,700 〃

とし、これから

還付見込税額 ▲640億円  
を差し引き  
令和6年度予算額を 6,060億円  
としました。

### 11 電源開発促進税

予算編成時点における課税実績等を勘案して  
3,110億円  
を令和6年度予算額としました。

### 12 自動車重量税

予算編成時点における課税実績等を勘案して  
令和6年度収入見込額を 7,065億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の1,000分の569）  
4,020億円

を令和6年度予算額としました。

### 13 国際観光旅客税

予算編成時点における課税実績、国際観光旅客等の動向を勘案して 440億円  
を令和6年度予算額としました。

### 14 関 税

予算編成時点における課税実績、輸入見込等を勘案して

令和6年度収入見込額を

食 料 品	4,160億円
原 料 品	200 〃
加工製品	4,810 〃
合 計	9,170 〃

とし

令和6年度予算額を 9,170億円  
としました。

### 15 とん税

予算編成時点における収入状況等を勘案して  
90億円  
を令和6年度予算額としました。

### 16 印紙収入

予算編成時点における収入状況、売りさばき状況等を勘案して

令和6年度予算額を

収入印紙	5,220億円
現金収入	5,200 〃
合 計	10,420 〃

としました。

### 交付税及び譲与税配付金特別会計

#### 17 地方法人税

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して 19,750億円  
を令和6年度予算額としました。

#### 18 地方揮発油税

予算編成時点における課税実績等を勘案して  
令和6年度の課税見込を

	数 量	税 額	<b>22 特別とん税</b>	
	41,523千ℓ	2,159億円		予算編成時点における収入状況等を勘案して
とし				113億円
令和6年度予算額を		2,159億円		を令和6年度予算額としました。
としました。				
<b>19 石油ガス税（譲与分）</b>			<b>23 森林環境税</b>	
石油ガス税において見込んだ収入見込額				予算編成時点における個人の市町村民税の均
		80億円		等割の課税実績等を勘案して
				434億円
のうち				を令和6年度予算額としました。
石油ガス税（譲与分）収入（同上の2分の			<b>24 特別法人事業税</b>	
1）		40億円		予算編成時点における法人事業税の課税実績
を令和6年度予算額としました。				等を勘案して
				21,213億円
				を令和6年度予算額としました。
<b>20 航空機燃料税（譲与分）</b>			<b>国債整理基金特別会計</b>	
航空機燃料税において見込んだ収入見込額		462億円	<b>25 たばこ特別税</b>	
のうち				予算編成時点における課税実績等を勘案して
航空機燃料税（譲与分）収入（同上の13分の				令和6年度の課税見込を
4）		142億円		
を令和6年度予算額としました。				数 量
				1,394億本
				税 額
				1,143億円
<b>21 自動車重量税（譲与分）</b>			とし	
自動車重量税において見込んだ収入見込額		7,065億円		令和6年度予算額を
のうち				1,143億円
自動車重量税（譲与分）収入（同上の1,000				としました。
分の431）		3,045億円	<b>東日本大震災復興特別会計</b>	
を令和6年度予算額としました。			<b>26 復興特別所得税</b>	
				所得税において見込んだ収入見込額を勘案し
				て
				3,760億円
				を令和6年度予算額としました。

〈参考1〉 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

年 度		令 和 2	令 和 3	令 和 4
税 目		億円	億円	億円
所 得 税	源 泉 分	159,976	175,332	187,365
	申 告 分	31,922	38,490	37,852
	計	191,898	213,822	225,217
法 人 税		112,346	136,428	149,398
相 続 税		23,145	27,702	29,694
消 費 税		209,714	218,886	230,793
酒 税		11,336	11,321	11,876
た ば こ 税		8,398	9,057	9,567
揮 発 油 税		20,582	20,762	20,653
石 油 ガ ス 税		46	48	47
航 空 機 燃 料 税		85	303	315
石 油 石 炭 税		6,078	6,355	6,630
電 源 開 発 促 進 税		3,110	3,162	3,122
自 動 車 重 量 税		3,985	3,876	3,935
国 際 観 光 旅 客 税		10	19	126
関 税		8,195	8,934	10,084
と ん 税		92	94	96
印 紙 収 入		9,195	9,608	9,821
そ の 他		0	0	0
計		608,216	670,379	711,374

〈参考2〉 歳出総額に対する租税及び印紙収入の割合の推移（一般会計分）

年 度	歳出総額 (A)	租税及び印紙収入 (B)	割 合 (B / A)
	億円	億円	%
令和2	1,475,974	608,216	41.2
令和3	1,446,495	670,379	46.3
令和4	1,323,855	711,374	53.7
令和5	1,275,804	696,110	54.6
令和6	1,125,717	696,080	61.8

(注) 令和4年度までは決算額、令和5年度は補正後予算額、令和6年度は予算額による。

〈参考3〉 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和9～11年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
	億円	億円	億円	億円		
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
55	2,038,787	283,688	158,938	442,626	13.9	21.7
60	2,605,599	391,502	233,165	624,667	15.0	24.0
平成 2	3,468,929	627,798	334,504	962,302	18.1	27.7
7	3,801,581	549,630	336,750	886,380	14.5	23.3
8	3,940,248	552,261	350,937	903,198	14.0	22.9
9	3,909,431	556,007	361,555	917,562	14.2	23.5
10	3,793,939	511,977	359,222	871,199	13.5	23.0
11	3,780,885	492,139	350,261	842,400	13.0	22.3
12	3,901,638	527,209	355,464	882,673	13.5	22.6
13	3,761,387	499,684	355,488	855,172	13.3	22.7
14	3,742,479	458,442	333,785	792,227	12.2	21.2
15	3,815,556	453,694	326,657	780,351	11.9	20.5
16	3,885,761	481,029	335,388	816,417	12.4	21.0
17	3,881,164	522,905	348,044	870,949	13.5	22.4
18	3,949,897	541,169	365,062	906,231	13.7	22.9
19	3,948,132	526,558	402,668	929,226	13.3	23.5
20	3,643,680	458,309	395,585	853,894	12.6	23.4
21	3,527,011	402,433	351,830	754,262	11.4	21.4
22	3,646,882	437,074	343,163	780,237	12.0	21.4
23	3,574,735	451,754	341,714	793,468	12.6	22.2
24	3,581,562	470,492	344,608	815,100	13.1	22.8
25	3,725,700	512,274	353,743	866,017	13.7	23.2
26	3,766,776	578,492	367,855	946,346	15.4	25.1
27	3,926,293	599,694	390,986	990,679	15.3	25.2
28	3,922,939	589,563	393,924	983,486	15.0	25.1
29	4,006,215	623,803	399,044	1,022,847	15.6	25.5
30	4,030,991	642,241	407,514	1,049,756	15.9	26.0
令和 元	4,024,792	621,751	412,115	1,033,866	15.4	25.7
2	3,759,980	649,330	408,256	1,057,586	17.3	28.1
3	3,957,723	718,811	424,089	1,142,900	18.2	28.9
4	4,089,538	763,377	440,522	1,203,899	18.7	29.4
5 補正後	4,316,000	747,286	440,552	1,187,838	17.3	27.5
6 予 算	4,434,000	747,879	437,966	1,185,845	16.9	26.7

- (備考) 1 国民所得は、昭和25年度以前は「国民経済計算(1953SNA)」、昭和30年度から昭和50年度までは「国民経済計算(1968SNA)」、昭和55年度から平成2年度までは「国民経済計算(1993SNA)」及び平成7年度から令和4年度までは「国民経済計算(2008SNA)」による実績額であり、令和5年度及び令和6年度は「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和6年1月26日閣議決定)における「主要経済指標」の実績見込み及び見通しである。
- 2 国税は、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、令和4年度までは決算額、5年度は補正後予算額、6年度は予算額による。
- 3 地方税は、令和4年度までは決算額、5年度及び6年度は見込額である。

〈参考4〉 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額	比 率	直 接 税	比 率	間接税等	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
	億円		億円		億円	
昭和9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
平成 2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7
18	541,169	100	335,007	61.9	206,162	38.1
19	526,558	100	323,273	61.4	203,285	38.6
20	458,309	100	264,507	57.7	193,802	42.3
21	402,433	100	212,941	52.9	189,492	47.1
22	437,074	100	246,225	56.3	190,849	43.7
23	451,754	100	258,581	57.2	193,173	42.8
24	470,492	100	276,251	58.7	194,241	41.3
25	512,274	100	311,381	60.8	200,893	39.2
26	578,492	100	328,821	56.8	249,670	43.2
27	599,694	100	335,753	56.0	263,941	44.0
28	589,563	100	328,527	55.7	261,035	44.3
29	623,803	100	360,767	57.8	263,036	42.2
30	642,241	100	377,375	58.8	264,866	41.2
令和 元	621,751	100	353,168	56.8	268,584	43.2
2	649,330	100	362,085	55.8	287,245	44.2
3	718,811	100	419,902	58.4	298,909	41.6
4	763,377	100	449,656	58.9	313,721	41.1
5 補正後	747,286	100	435,600	58.3	311,686	41.7
6 予 算	747,879	100	427,587	57.2	320,292	42.8

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲〈参考3〉(備考) 2参照。

2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。

直接税 所得税(譲与分を含む。)、復興特別所得税、森林環境税、法人税、地方法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、特別法人事業税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入

間接税等 直接税以外のもの